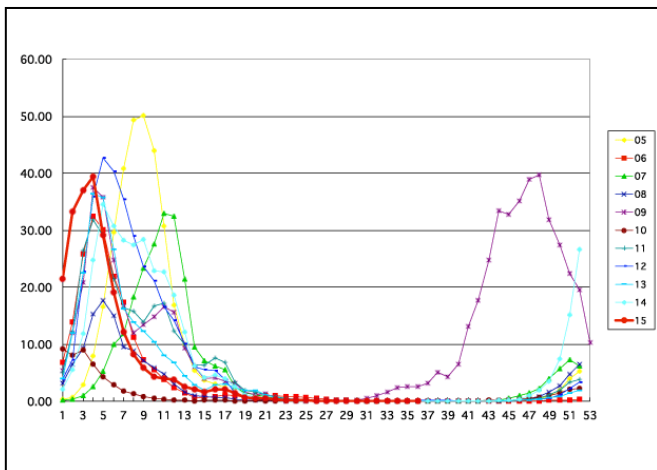




時事寸考

施設長・医師の吉田晴彦です。これから寒くなってくると流行するのがインフルエンザとノロウイルス感染症ですが、いつ頃からみられるのでしょうか。

まずはインフルエンザですが、国立感染症研究所のサイトから下記のグラフをお借りしました。横軸の単位は週で、左端が第1週(年始)、右端が第53週(年末)になります。それぞれの折れ線は2005年から2015年までの週別発生頻度をあらわしています。ほとんどの年で11月後半から発症が始まり、1月から3月前半にかけてピークを迎えています。ただし、2009年だけは8月後半から発症がみられ、11月にピークを迎えました。この年は「新型インフルエンザ」と呼ばれたA(H1N1)pdm09が登場した年で、春頃から世界的に感染が広がりました。今年はそのような報告はありませんので、例年通り11月後半から始まると予想されます。杉並区では、定期接種対象者(65歳以上の方など)への問診票送付を9月末に行うようです。



次にノロウイルスですが、厚生労働省によりますと2004年から2013年までのデータでは、インフルエンザよりも早く10月には発症があり、12月にピークを迎えた後も春過ぎまで続きます。

特にシーダ・ウォークのような高齢者施設では、インフルエンザやノロウイルスの施設内流行は重大な結果につながる可能性もあり、感染症予防のため以下のように対処しています。ご理解とご協力をお願いいたします。

【以下、相談室より】

施設における感染症発生の予防と拡大防止のため、ご利用前下記に症状がございましたら、必ず相談室まで連絡をくださいませようをお願いいたします。

①発熱・下痢・嘔吐等の症状がある場合

②同居されているご家族様の中で同様の症状がある場合

※ご連絡いただけなかった場合でも、症状によってはご利用をお断りさせていただく場合もありますので、ご了承ください。

連絡先：TEL 03-5311-6184(相談室直通)

栄養科より今月の一押しメニュー

10月12日(月)「体育の日」の昼食には、“うなぎのちらし寿司・すまし汁・茶碗蒸し・フルーツ”をご用意します。

“栗ごはん”や“さんまの塩焼き”、じゃが芋の代わりにさつま芋を入れた“秋野菜カレー”“きのこのクリームシチュー”“南瓜サラダ”など、10月も季節感のある食材を取り入れています。

旬の食材で美味しい栄養ある献立をお届けします。

介護老人保健施設 シーダ・ウォーク  
〒167-0034 東京都杉並区桃井3-4-9  
TEL.03-5311-6262(代) FAX.03-5311-6180 <http://www.kawakita.or.jp/>  
2015年9月25日発行 vol.100 編集:島田・藤山・大島

イベント・コンサート※内容等、変更となる場合がございます。

- 10月13日(火)弦楽四重奏コンサート  
【上法閑さん・向山敦子さん・伊草まり子さん・粕谷奈央さん】
- 10月18日(日)シーダ祭(1階デイケアルーム内での催し)  
【10時30分～12時 阿波踊り映像鑑賞会】  
【13時～13時30分 歌・演奏(夢コンパスの皆さん)】  
【13時45分～14時15分 南京玉簾(今昔亭 南京さん)】  
【14時30分～15時 フラダンス(ハウオリの会の皆さん)】
- 10月24日(土)テノールコンサート  
【矢作次郎さん】
- 10月30日(金)オペラとピアノのコンサート  
【Ponte Grande Ⅲ の皆さん】
- 10月31日(土)オータムコンサート  
【TMWの皆さん】



※ロビーコンサートの開始時間は、すべて13時30分となります。

いよいよシーダ祭が近づいてまいりました

今年も、いよいよシーダ祭が間近になってまいりました。



10月18日(日)に開催いたします。当日は、面会時でも地下駐車場はご使用いただけませんので、あらかじめご了承ください。

Cedar Walker で法律相談

シーダ祭での「無料法律相談会」の開催をきっかけにはじまったこの連載。今回のテーマは…

老後破産

8月30日にNHKスペシャルで『老人漂流社会 親子共倒れを防げ』という番組が放送されました。番組では「非正規雇用の増加によって、働く世代の収入が減り続けていることがある。こうした人たちが十分な貯えがないまま失職すると、年金で暮らす親を頼らざるを得ない。こうして同居が始まった後、親の医療や介護費用の負担が重くなっていくと、『親子共倒れ』が避けられなくなるケースが相次いでいる」と親子共倒れの実態が広がっている社会に警鐘を鳴らしています。

どうすれば親子共倒れを防げるかは非常に難しいテーマであり、解決策は私にも分かりません。しかし、不幸にして親子でお金が無くなったとしても、我が国にはセーフティネットが整備されています。破産すれば借金は帳消しにすることができます。破産と言うと響きは悪いですが、それほどの不利益があるわけではありません。破産に伴うデメリットは、①まとまったお金になりそうな財産は債権者に差し出さなければならないこと、②向こう5～10年くらいお金を借りられなくなること、③破産手続開始決定から復権までの数ヶ月間、警備員や保険の外務員などの仕事に就けなくなるくらいです。東京地裁の場合、①は換価して20万円以上になりそうなものに限られますし、家財道具まで差し出さなければならないわけではありません。②も当面の資金需要がなければ問題ありません。③もそれほどの期間でない上、特別な仕事に就いていなければあまり関係がありません。

また、生活保護を申請すれば健康で文化的な最低限度の生活を維持することができます。生活保護には医療扶助・介護扶助という仕組みがあり、医療費や介護費用を公費で負担してもらうこともできます。民事法律扶助制度といって、生活保護受給者には公費負担で手出しなく弁護士を利用できる仕組みもあります。

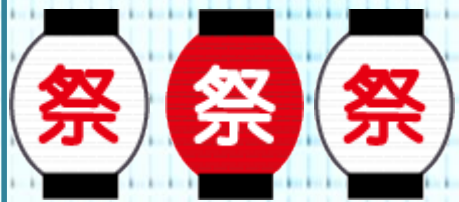
破産と生活保護申請を組み合わせれば、生きていけないということはありません。不幸にして経済的に困窮しても、少なくとも自殺するようなことではないということは伝えて行ければと思います。

桜丘法律事務所 弁護士 師子角 允彬(ししかど のぶあき)  
(電話)03-3780-0991 (WEB)<http://www.sakuragaoka.gr.jp/>





# 夏祭り



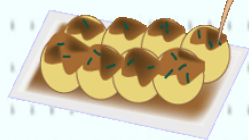
今年は例年以上に暑さの厳しい夏でしたね。そんな7月、8月は各フロアで夏祭りを開催しました。暑さに負けず、利用者さんたちと一緒に「夏らしさ」を感じることができました。今回はその時の様子をご紹介します。



「ヨーヨー釣り」「射的」など、昔懐かしい縁日での遊びを楽しんで頂きました。夏祭り当日、スタッフは法被を着て参加。スタッフやご家族の方とも記念写真を撮影し、後日、居室に飾ると、とても喜んで頂きました。

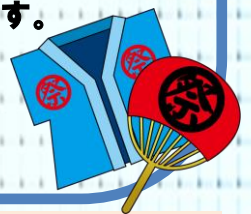


食べ物は、スタッフ手作りの「焼きそば」「たこ焼き」「かき氷」をご用意しました。皆さんの目の前でたこ焼き、焼きそばを作ったためか、味だけでなく香りも楽しんで頂きました。特に、皆さんからは「たこ焼きがとても美味しい」と好評でした。



シーダ・ウォークでは今後も、このような季節を感じられる行事を行っていきたくと考えておりますので、ご家族の方々も是非ご参加ください。

そして、10月はいよいよシーダ祭です。皆様のご参加をお待ちしております。



今月の専門職

## ケアマネ

利用中のケアサービスは、ケアマネジャーを中心として立てた計画に沿って実施されており、入所後は窓口のような役割も担っています。いわば老健のコーディネーター。利用者さんが安全で安定した日常生活を、より自立的に、自分らしく維持できるよう支援いたしますので、何でもご相談ください。